

らせ



郡内地域中小企業支援センターからののお知らせ

中小企業者を応援します。

●個別相談会

日時 7月4日(金)
午前9時30分～午後3時

場所

都留市商工会内
郡内地域中小企業支援センター

●専門家相談会

日時 7月28日(月)・29日(火)
午前10時～午後4時

場所 都留市商工会 2階相談室

申込・問合先

郡内地域中小企業支援センター
☎(43)7444

シートベルト着用ステップアップ運動の実施について

シートベルトの着用指導・取り締まりの実施・着用率の調査などが関係機関・関係団体により実施されます。運転者の皆さんの積極的なシートベルト着用と安全運転をお願いします。

チャイルドシートはママの愛を言葉に、着用を習慣付けましょう。



風の子興譲館「夏」開催のご案内

子ども達の子ども達によるキャンプ

日時 8月23日(土)～24日(日)
1泊2日

場所 宝の山ふれあいの里

定員 小学4～6年生男女30名

参加費 2,000円(食費、保険含む)

※定員になり次第募集を締め切ります。参加希望者は事前にお電話ください。

問合先

(社)都留青年会議所風の子育成委員会
☎090(4074)0442 志村

水道課からのお知らせ

○水道メータ(量水器)の定期交換について

水道メータの使用有効期間は、計量法に基づき8年間と定められています。期限を迎えるものは定期的に市の事業として新しい水道メータに交換しますが、その交換作業は市が委託した都留市指定工事店組合加盟業者が細心の注意を払って行います。

交換作業は7月中旬から10月中旬までの間に行う予定ですが、該当世帯にはあらかじめ自治会を通じてお知らせいたします。お留守の場合でも交換させていただきますのでご協力をお願いいたします。なお、今年度の交換該当地区は、次の通りです。

・田野倉・田町・弁天町・深田・新井・姥沢・新明町

交換作業は、20分程度の断水をして行い、交換済みの世帯には「水道量水器交換のお知らせ」を郵便受けなどに投函いたします。

※この交換作業で交換代金をいただく事はありません。ただし、この交換作業に伴いメータ付近の個人配管工事(止水栓の設置など)をご希望の場合は、その工事に係る費用は個人負担となります。

○ご注意ください

全国各地において、『給水管清掃サービス』を語る悪質な訪問販売業者によるトラブルが多数発生しています。典型的な販売の口は、「給水管の点検に来ました」・「水道局から来ました」・「お試し価格です」などと言って各家庭を訪問し、躊躇している間に強引に清掃作業を行い、当初の説明より高額な作業代金を請求するというものです。特に年配の一人暮らしの方が、被害に遭われているようです。おかしいと思ったらすぐに身分証明書の提示を求め、水道課または警察に連絡をしてください。水道課では次のようなことは行っておりませんので、十分ご注意ください。

- ・水道使用量のお知らせ(検針票)でお金をいただくこと。
- ・有効期限切れのメータ(量水器)を交換して、お金をいただくこと。
- ・お客様からご依頼のない水質検査の実施や水質検査をしてお金をいただくこと。
- ・漏水などの調査でお客様宅へお伺いして、お金をいただくこと。
- ・公道上での本管の漏水修理に関して、お金をいただくこと。
- ・突然訪問して、浄水器の販売・斡旋や水道管の清掃・配管工事契約を行うこと。

問合先 水道課 業務担当

公開講演のお知らせ

日時 7月5日(土) 午後1時～4時30分

会場 都留文科大学2号館102教室

講演内容・講師

午後1時～ 「山梨のアクセサリ」

(有)ワズジュエリー社長 松沢安之

午後2時15分～ 「富士五湖の観光開発」

河口湖町長 小佐野常夫

午後3時30分～ 「山梨のミネラルウォーター」

富士山仙水KK社長 田口忠昭

問合先 都留文科大学 学生課

☎(43)4341 内線214

都留警察署のお知らせ

◎被害相談窓口のご案内

ひとりでお悩みではありませんか。被害相談窓口をご利用ください。

警察総合窓口 ☎055(223)9110

性暴力110番 ☎055(224)5110

ヤングテレフォン

☎055(235)4444 甲府市

☎0555(22)4444 富士吉田市

外国人のための相談ダイヤル

☎055(223)5050